

## 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	木村 正輝
【住所又は本店所在地】	千葉県市川市妙典5-16-11
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成28年4月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋合成工業株式会社
証券コード	4970
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 正輝
住所又は本店所在地	千葉県市川市妙典5-16-11
事務上の連絡先及び担当者名	東洋合成工業株式会社 経営管理本部 猪爪 宏和
電話番号	03-5822-6170

## 【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成25年9月25日
訂正前	<p>平成25年10月1日に提出致しました変更報告書No.19について、 訂正事項の一部に訂正がございますので、訂正報告書を提出致します。 訂正箇所は下線で表示しております。</p> <p>【表紙】 【提出書類】変更報告書 No.19</p> <p>第2【提出者に関する事項】 1【提出者（大量保有者） / 3】 (1)【提出者の概要】 【提出者（大量保有者）】 住所又は名称 <u>千葉県市川市妙典5-16-11</u></p>
訂正後	<p>【表紙】 【提出書類】変更報告書 No.20</p> <p>第2【提出者に関する事項】 1【提出者（大量保有者） / 3】 (1)【提出者の概要】 【提出者（大量保有者）】 住所又は名称 <u>東京都江東区東雲1-9-50-1805</u></p>